

令和4年7月29日

市立各小学校 保護者 様

浦安市健康こども青少年課長

### 児童及びご家族の体調不良時等の放課後子ども教室の利用について

日頃から放課後子ども教室の運営にご理解とご協力をいただくとともに、放課後子ども教室における新型コロナウイルスの感染対策にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このところ県内及び市内の感染者数は増加傾向にあり、特に、児童や園児等の子どもが感染する例も増えてきております。

このような状況を受け、放課後子ども教室での感染拡大を防ぐために、改めて下記事項について、遵守いただきますようお願いいたします。

### 記

以下の場合、放課後子ども教室を利用することはできません。

- (1) 児童及びご家族において、発熱等の体調不良があった場合
- (2) 児童において、発熱等がなくても頭痛がする、喉が痛い等の体調に違和感があった場合
- (3) 児童本人及びご家族において、PCR検査を受けることとなった場合の検査結果が判明するまでの期間
- (4) 児童のご家族が感染し、保健所または医療機関から児童を含めたご家族に対し、自宅待機の指示があった場合の自宅待機期間
- (5) 濃厚接触者となった場合

※ 濃厚接触者の待機期間については、先日、7月26日に浦安市教育委員会保健体育安全課から通知された「お子様が新型コロナウイルス感染症に感染した場合等についての出席停止期間について」と同様の取り扱いになります。

担 当

健康こども部青少年課児童育成係

電話 047-712-6453 (直通)